

住 所：東京都足立区中央本町 1－17－1

ホームページ：http://www.city.adachi.tokyo.jp/

従業員数：3,670人

(内訳：男性1,818人 女性1,852人)

業 種：自治体

ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定と全庁的な行政サービスによる支援

1. 取組みの概要

(1) 足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度（2009年度～）

従業員の仕事と生活の調和の実現に積極的に取り組む企業を認定。また、認定企業のワーク・ライフ・バランス施策が、さらに充実するような行政サービスを全庁的に提供することで企業の応援をしている。さらに、認定企業をマスコミ等様々な媒体で紹介することにより、ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を増やすことを目指している。

①イメージアップ支援：区広報やパンフレット、ケーブルテレビ等での企業PR

②企業経営支援：区斡旋融資信用保証料全額補助や入札等における優遇制度等を設け、企業を経営面から支援

③従業員支援：従業員が子どもを保育所・学童保育室に入れたり、親族を特別養護老人ホームに入れる際の審査基準に加点し、従業員のワーク・ライフ・バランスを支援

(2) 足立区ワーク・ライフ・バランス推進コンサルティング事業（2008年度～）

区内中小企業に経営コンサルタントを無料で派遣して、業務のムリ・ムダ・ムラを発見し、業務改善施策の提案と指導を実施している。施策は、経営者層と従業員によるプロジェクトチームが中心となって実施される。労使一体による、生産性向上と働きやすい職場環境づくりの取組みにより、企業の経営基盤の安定化と同時に、従業員の残業時間や休日出勤削減等ワーク・ライフ・バランスの実現を支援している。

(3) 足立区両立支援アドバイザー派遣事業（2008年度～）

区内中小企業に社会保険労務士を無料で派遣して、就業規則の整備、次世代育成行動計画づくり、国や都の両立支援助成金申請のサポート等を行っている。

2. ワーク・ライフ・バランス推進に取組んだ経緯、理由

(1) 働く場面での男女平等が進んでいないこと

区が実施した世論調査によると、男女の不平等がある場面の第1位が「職場」であり、雇用の分野における男女共同参画を進めることが必要であった。

(2) 仕事を持つ女性が、安心して結婚や妊娠・出産できる社会が必要であること

区が実施した就労に関する女性の意識調査によると、専業主婦の多くが結婚や妊娠・出産をきっかけとして仕事を辞めている。そして再就職を希望する人は6割であった。結婚や妊娠・出産による離職の不安を感じることをない社会をつくることが必要であった。

(3) 区内中小企業の経営上の課題

中小企業の重要課題として、経営基盤の安定化と優秀な人材確保がある。所定時間内に効率的に仕事を終えて長時間労働をしないワーク・ライフ・バランスの実現は、これら 2 課題の解決に繋がるという認識があった。

(4) 「足立区男女共同参画行動計画―ワーク・ライフ・バランス宣言―」の策定

区では、以上の認識を踏まえて、2008 年 3 月にワーク・ライフ・バランスの実現を柱にした男女共同参画行動計画を策定。計画目標の第一に、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を掲げ、上記「1. 取組みの概要」の事業を進めている。

3. 取組みによる具体的効果

(1) ワーク・ライフ・バランス推進企業 3 社

足立区ワーク・ライフ・バランス企業認定式を 2009 年 4 月 14 日に開催。

基調講演「企業経営とワーク・ライフ・バランス」に林文子氏（横浜市長、前：東京日産自動車販売（株）代表取締役社長）を講師に迎え、認定式とともに、ワーク・ライフ・バランス取り組み企業事例報告を実施。

(2) ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣企業数 4 社派遣

下記の点を考慮しコンサルタントを派遣

- ・応募企業のヒヤリングで、ワーク・ライフ・バランス推進のモデル事業所となりうることを確認し企業決定
- ・業種に対応したコンサルタントの決定
- ・コンサルの中で、経営状況把握や課題の提示（7 回以上）
- ・経営者及び従業員（ワーク・ライフ・バランス推進委員会）と共に改善プラン実施
その結果、下記のような具体的な支援を実施。
- ・設計業務の可視化・標準化による効率化
- ・生産性向上の推進（巻紙分析）
- ・ワーク・ライフ・バランス向上委員会による働きやすい職場環境づくり
- ・夏休み中の勤務時間短縮制度
- ・育休明けの在宅勤務制度
- ・ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトチームによる業務効率化施策を全社員に発表後、実施

また、足立区のコンサルタント派遣企業の取り組みや企業の報道に関して、下記に掲載。

- ・NHK「おはよう日本」 2009 年 1 月 19 日
- ・毎日新聞 2009 年 6 月 29 日 16 面
- ・日本経済新聞 2009 年 7 月 26 日 3 面

(3) 両立支援アドバイザー派遣企業数 9 社派遣

多様な業種の中小企業に社会保険労務士を派遣し、就業規則の整備や、次世代育成行動計画づくりや、両立支援助成金申請のサポートを実施。

ファスナー縫製業（50 人）、歯科医院（10 人）、プラスチック製造業（64 人）、保育所（6 人）、自動車整備業（47 人）企画業務受託業（53 人）飲食業・小売業（65 人）、文具販売業（11 人）

以上